

150 新庁舎整備事業における葛飾区と江戸川区の比較(整備手法、事業費、権利、庁舎床面積、職員数など)一覧資料

項目	葛飾区(※1)	江戸川区(※2)
整備手法	第一種市街地再開発事業(立石駅北口地区)	第一種市街地再開発事業(船堀四丁目地区)
事業費	282.3億円(整備費用)	約590億円(工事費用)
権利	土地:共有持分 建物:区分所有権	未定
庁舎床面積	区役所: 19,237.95㎡(専有部分) 10,505.04㎡(共用部分の持分割合按分面積) 公共駐車場: 5,417.66㎡(専有部分) 1,031.54㎡(共用部分の持分割合按分面積)	約61,400㎡(延床面積)
職員数	約1,590人	2,302人

※1 葛飾区新総合庁舎整備の総合説明書(令和5年(2023)3月)より、東棟に係る内容。職員数は、現総合庁舎にある部署・機能の移転を想定した場合の座席数

※2 江戸川区公式ホームページ(令和6年(2024)2月15日時点)より、庁舎棟に係る内容